

平成 30 年第 1 回鹿沼市議会定例会(新庁舎関係)報告

No.	質問日	議員名等	質問内容	答 弁 要 旨	備考・特記事項
1	3月7日(水)	阿部秀実議員	4新庁舎の基本設計 (1)基本設計の進め方 (2)ワークショップの進め方	(1)平成30年5月末までに基本設計方針を決定し、9月末までに基本設計を策定する。 (2)基本設計方針決定後、市民会議の内2回程度をワークショップとして開催する。新たなワークショップ参加者は、公募により6名程度を選出予定。	阿部議員：ワークショップでは、若い世代から公募メンバーを選出してほしい。 ・設計は妥協することなく、市民の意見を十分に取り入れてほしい。
2	3月8日(木)	鰐原一男議員	1 新庁舎整備検討特別委員会の全議員アンケート (1)各議員の新庁舎整備に関するアンケート調査結果 (2)全戸アンケート調査 2 民意の確認と反映 (1)庁舎整備に関するアンケート調査結果(1回目のアンケート) (2)世論調査の結果(2回目のアンケート) 3 観光拠点・行政拠点・防災拠点 (1)観光拠点・行政拠点・防災拠点	1 (1)全議員アンケート結果からも現在地で良いとする意見が過半数を超えている等、ご理解をいただいているものと考えます。 (2)新庁舎の位置は、これまで十分に時間をかけ議論を重ねた上で決定した事項である。 2 (1)1回目の車座集会などでのアンケート結果の特徴として、性別・年齢層において、偏りが大きいものであったと認識している。 (2)年代別、回答者数等により1回目より2回目のアンケートの方が精度が高いものであると認識している。 3 (1)平成26年に策定した「新庁舎整備基本構想」において、新庁舎の位置は「現庁舎敷地」としており、また、まちづくりの継続性からも、都市計画マスタープランでは「業務拠点」として、第7次総合計画では「行政拠点」及び「防災拠点」として位置付けていることから、現庁舎敷地を「観光拠点」として活用すること、また、上殿町下水道用地西側付近を「行政拠点」とする考えは持っていない。	

No.	質問日	議員名等	質問内容	答 弁 要 旨	備考・特記事項
2	3月8日(木)	鰐原一男議員	<p>4 新庁舎整備事業 (1)平成 30 年度当初予算(案)</p> <p>5 新庁舎整備事業費 (1)新庁舎整備事業費</p>	<p>4(1)「地方自治法第 210 条」では、市は、市民や議会に対し、事業の実施に必要な収入と支出の総額を明らかにするとともに、予算執行における市の責任を明確化するため、「一会計年度における一切の収入および支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない」とする、いわゆる「総計予算主義の原則」が規定されている。</p> <p>5(1)今後、市民会議などにおいて、基本設計方針策定の中で、新館改修と全館建替との工事費や工事期間などを、総合的に比較検討する予定であり、全館建替の場合でも、総事業費 60 億円以内を堅持できるように、設計業者と協議しながら作業を進めていく。</p>	
3	3月8日(木)	増渕靖弘議員	<p>1 新市庁舎建設 (1)新市庁舎建設の経緯 (2)熊本地震の発生からの経緯 (3)議会に示された当初計画案の条件変更 (4)市民からの建設予定地に関する署名</p>	<p>1(1)平成 27 年 5 月 25 日に実施した市議会全員協議会において、「基本計画と事業延期」について説明をした。特に、財政リスクを回避するため、少なくともオリンピック関連工事の発注が、概ね終了するまでの 2、3 年程度は状況を見極める必要があると考えていた。</p> <p>庁舎建設位置については、平成 26 年 8 月に策定した新庁舎整備基本構想において、現庁舎位置に決定している。</p> <p>(2)熊本地震を受け、現在は現庁舎において、災害が発生した場合に、業務継続ができるよう業務継続計画を策定している。</p>	<p>市長：総事業費 60 億円以内は、何度も市民と約束してきた事項であり、私から変更するとは言えない。これまでと同様、60 億円以内を追及していく。</p> <p>もし、条件変更があるならば、議会の方から、追加する事項についてよく議論してから提案していただきたい。</p>

No.	質問日	議員名等	質問内容	答 弁 要 旨	備考・特記事項
3	3月8日(木)	増淵靖弘議員	1 新庁舎建設 (3)議会に示された当初計画案の条件変更 (4)市民からの建設予定地に関する署名	1 (3)新庁舎整備の基本的な考え方として、建設予定地『現庁舎位置』、総事業費『60億円以内』、鹿沼産材を可能な限り使用した『木造木質化の検討』の堅持を掲げている。この3つの基本方針の堅持を図るためには、見直しをして不要な費用を削減していくことは当然のことと考えている。 (4)建設場所は、繰り返し申し上げているが、現庁舎位置として決定済みであり、いたずらに市民の不信や混乱を招き、また、市政を停滞させることのないよう、これからも議員各位のご理解を得ながら、粛々と事業を進めていく。	増淵議員：これまでいろいろあったが、市民の意思を十分に反映してほしい。
4	3月9日(金)	市田 登議員	2 新庁舎建設 (1)決定された業者の設計提案の内容	2 (1)実施設計では、一般図や詳細図の作成、積算が主な業務となるため、市民や市議会の意見反映については、「基本設計」段階で十分に行っていきたいと考えている。 なお、基本設計を策定する中で、市民や市議会の意見を反映・調整するにあたり、日数が必要となる場合には、基本設計期間を延長しながらも、実施設計との合計 20 か月の中で調整を図っていく。	市田議員：木造木質化の検討は市長の約束でもあり、この場所での反対意見もあるが、より良いものを造ってほしい。
5	3月9日(金)	佐藤 誠議員	3 新庁舎整備 (1)新庁舎整備	3 (1)新庁舎整備における地元経済への配慮として、建設工事における市内業者の参加実現が挙げられ、建設業者以外の市内各種事業者においても、地場産材の活用や総合評価落札方式の導入等、地域経済活性化の効果が期待できる方策を、発注支援実績のある株式会社 佐藤総合計画と共に研究していく。 ・議会からいただいた各要望や意見については、基本的には市民会議に報告し、実現性や費用対効果を考慮しながら、設計に反映できるか今後も慎重に検討していく。	